第四回薬学教育改革大学人会議アドバンストワークショップ 「実務実習事前学習の実現に向けての評価方法作成に関する 教育者ワークショップ」

報告書

テーマ

「実務実習事前学習スケジュールの提案」

「実務実習事前学習の評価方法の作成」

平成 17 年 1 月

日本薬学会薬学教育改革大学人会議ならびに薬学教育協議会では、全大学、日本薬剤師会、日本病院薬剤師会の参加の下、「実務実習事前学習の実現に向けての評価方法作成に関する教育者ワークショップ」を12月5日(日)に大阪工大摂南大学創立60周年記念館にて開催した。参加者は、全国55大学の実務実習を担当している教員(各大学から原則1名)、日本薬剤師会(代表6名)、日本病院薬剤師会(代表6名)、総数78名(うち参加者67名)であった。

午前9時30分から午後5時まで、6グループに分かれて「実務実習事前 学習スケジュールの提案」、「実務実習事前学習の評価方法の作成」について 討議した。討議結果をまとめることができたので、ここに報告する。

なお、本アドバンストワークショップは、大学人会議「実務実習指導システム作り委員会(市川厚委員長)」の活動の一環として開催した。

平成17年1月

井上圭三

帝京大学、日本薬学会薬学教育改革大学人会議座長

井村伸正

薬学教育協議会理事長

中村明弘

福山大学、第四回薬学教育改革大学人会議アドバンストワークショップ 実行委員長

目 次

第一部「実務実習事前学習スケジュールの提案」まとめ

第二部「実務実習事前学習の評価方法の作成」まとめ

参考資料1:「実務実習事前学習の実現に向けての評価方法作成 に関する教育者ワークショップ」の御案内

参考資料2:ワークショップのタイムスケジュール

参考資料3:ワークショップの参加者リスト

参考資料4:実務実習事前学習スケジュールの提案

(各グループの討論結果)

参考資料5:実務実習事前学習の評価方法の作成~前半~

(各グループの討論結果)

参考資料6:実務実習事前学習の評価方法の作成~後半~

(合同討議による統一案の提案)

第一部「実務実習事前学習スケジュールの提案」まとめ

6 グループに分かれて、実務実習事前学習、共用試験(CBT、OSCE)、病院・薬局での実務実習のタイムスケジュールを提案した。

各グループからは、これらを4年次後期後半に開始し、6年次前期までに終了するというほぼ類似したスケジュール案が示された。なお、実務実習事前学習の実施形態に関しては、知識・技能・態度を分けることなく総合的に教育する方が妥当かつ効果的であると6グループ中4グループから提案された。

これらを基に本アドバンストワークショップ実行委員会では、実務実習事前 学習および共用試験の実施に関する基本方針を、原則として以下のように提案 する。

- 1. 実務実習事前学習は、共用試験前に知識・技能・態度を総合的に学習するものとする。
- 2. 実務実習は5年次5月(連休明け)に開始する。実習期間は6年次4月末 までとする。
- 3. CBT は年に1回、4年次後期の2月に実施する。再試は1ヶ月以内に1回までとする。
- 4. OSCE は年に1回、5年次前期の4月に実施する。なお、OSCE と実務実習の開始の時期があく場合には、事前学習の復習を直前に行うことが望ましい。今後上記の提案について、大学ならびに関係団体の協力のもとに協議し、合意を得、早急に実施に向けての準備に入る必要がある。

第二部「実務実習事前学習の評価方法の作成」まとめ

まず、2つのグループが同一ユニットについて別個に評価(案)を作成した (15 頁参照)。具体的担当は下表の通りである。

グループ名	担当ユニット
A, B	服薬指導と患者情報
C, D	処方せんと調剤
E, F	疑義照会、リスクマネージメント

全体会議で発表討論の後に、両グループが合同討議を行うことにより、各ユニット毎に統一の評価(案)を提案した(31 頁参照)。

作成した4ユニットに対しての評価案の特徴については以下のようにまと めることができる。

- 1. 今回提案された評価の目的はすべてが形成的であり、この時点では総括的 評価は行わないと結論できる。したがって、総括的評価は事前学習の後に行 う共用試験が妥当である。
- 2. LSの進行に従って実施可能な評価法が提案された。加えて、具体的に観察記録および実地試験で使用する評定尺度・チェックリスト(案)も提示された。
- 3. 各ユニットにおいて、まとめの小見出しである《・・・入門》がユニットの最後に提示されている。ユニット全体の評価を考えた場合、(1) この小見出しに先立つLSについては《・・・入門》前に確実に評価すること、(2) 《・・・入門》については実習・演習中に適切な評価法で評価すること、の二点が重要である。

今回提案された評価方法に基づいて事前学習のカリキュラムを早急に検証する予定である。

第四回薬学教育改革大学人会議アドバンストワークショップ 「実務実習事前学習の実現に向けての評価方法作成に関する 教育者ワークショップ」

参加者 薬学教育改革大学人会議アドバンストワークショップ第一回「長期実務実習を潤滑に進めるための教育者ワークショップ」あるいは第三回「共用試験 OSCE の実施に向けた教育者ワークショップ」の参加者が望ましいが、それ以外でもワークショップ経験者(タスクフォース経験者が望ましい)で実務実習を担当している教員(教授、助教授、講師)、各大学から原則1名。日本薬剤師会推薦6名、日本病院薬剤師会推薦6名。

|主催| 日本薬学会薬学教育改革大学人会議、薬学教育協議会

日時 平成 16 年 12 月 5 日 (日) 午前 9 時 30 分から午後 5 時まで

場所 大阪工大摂南大学創立 60 周年記念館 (大阪市旭区大宮 5-16-1: TEL 06-6954-4572)

ディレクター: 井上圭三 (日本薬学会薬学教育改革大学人会議座長)

井村伸正 (薬学教育協議会理事長)

実行委員長 : 中村明弘(福山大学)

実行委員 : 市川 厚 (武庫川女子大学), 赤池昭紀(京都大学),

相本太刀夫(摂南大学),入江徹美(熊本大学),

奥 直人 (静岡県立大学), 北河修治(新潟薬科大学),

工藤一郎 (昭和大学),郡 修徳(北海道薬科大学),

坂本尚夫 (東北大学), 山元俊憲(昭和大学),

事務局 : 土肥三央子(日本薬学会)

プログラム

「実務実習事前学習スケジュールの提案」 「実務実習事前学習に関する評価方法の作成」 終了後 懇親会 第四回 薬学教育改革大学人会議 アドバンストワークショップ 「実務実習事前学習の実現に向けての評価方法作成に関する 教育者ワークショップ」

主催:日本薬学会薬学教育改革大学人会議、薬学教育協議会

日時:平成16年12月5日(日)9:30~17:00 場所:大阪工大摂南大学創立60周年記念館

-プログラム- P: 全体会議 S: グループディスカッション

9:30	P	開会の挨拶	中村	1分
		ディレクター挨拶	市川	1分
9:32	P	自己紹介(参加者)	(10秒 x 67)	15分
		自己紹介 (タスクフォース)	(10秒 x 10)	3分
9:50	P	経過説明	入江	5分
第一部:	「実務	8実習事前学習スケジュールの提案」		
9:55	P	趣旨説明	相本	10分
10:05	S	「スケジュールの作成」		60分
11:05	P	発表 (3分x6)		20分
11:25	P	全体討議	相本、入江	20分
11:45		昼食		55分
第二部:	「実務	8実習事前学習の評価方法の作成」		
12:40	P	「評価とは」	赤池	20分
13:00	P	趣旨説明	中村	10分
13:10	S	「評価方法の作成」		90分
14:40	P	発表 (5分x6)		30分
15:10	P	全体討議	中村、奥	15分
15:25	S	プロダクトの修正		60分
16:25	P	再発表		10分
16:35		全体討論		10分
16:45	P	コメント	赤池	2分
		閉会の挨拶	市川	3分

懇親会

ワークショップ参加者および班分け

.1.1		11. 14 14 1 24			± 11, 11, 24
*1	平野 剛	北海道大学		大島 吉輝	東北大学
	青山 隆夫	東京理科大学		石井 文由	明治薬科大学
	木津 純子	共立薬科大学	*1	高畠 亨	日本大学
	黒野 幸久	名古屋市立大学		渡邊真知子	帝京大学
^	橋詰 勉	京都薬科大学		土屋 照雄	岐阜薬科大学
	前田 定秋	摂南大学	J *2	市田 成志	近畿大学
*2	手嶋 大輔	就実大学		川崎 博巳	岡山大学
	樋口 駿	九州大学		片岡 泰文	福岡大学
Ι , [安藤 正典	武蔵野大学		杉本 幹治	千葉科学大学
a)	西 洋壽	天神赤壁薬局	a)	平松 正彦	平松十字堂薬局
b)	西田 英之	石川島播磨病院	b)	川口 進一	市立池田病院
	関川 彬	北海道医療大学		上野和行	新潟薬科大学
*1	高柳 理早	東京薬科大学		渡邊 善照	昭和薬科大学
	石井 邦雄	北里大学	*1	大林 雅彦	東邦大学
	赤尾 光昭	富山医科薬科大学		山田 静雄	静岡県立大学
$\mid B \mid$	平田 收正	大阪大学	F	宮本 悦子	北陸大学
	吉富 博則	福山大学		内田 享弘	武庫川女子大学
	湯川 栄二	第一薬科大学		岡野 善郎	徳島文理大学
	有馬 英俊	熊本大学		和田 光弘	長崎大学
	富岡 佳久	城西国際大学	*2	塚本 豊久	広島国際大学
*2 a)	吉川 亨	しらさぎ薬局出町柳店	a)	瀧川 秀	滝川薬局甲東店
b)	旭 満里子	信州大学附属病院	b)	石津 雅弘	京都大学附属病院
	竹下 光弘	東北薬科大学		鈴木 洋史	東京大学
	戸部 敞	昭和大学		杉山 清	星薬科大学
	石井伊都子	千葉大学		小林 大介	城西大学
	灘井 雅行	名城大学		松下 良	金沢大学
	金子 周司	京都大学		西野 隆雄	大阪薬科大学
U ∗₁	平井みどり	神戸薬科大学	*1	山岡由美子	神戸学院大学
*2	滝口 祥令	徳島大学薬学部	*2	小澤孝一郎	広島大学
	本屋 敏郎	九州保健福祉大学		和田 育男	青森大学
		帝京平成大学	1	大山 良治	日本薬科大学
	石館 光三	市东十八八十		, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	
a)		(有)ひまわり薬局		日高に関ニ	徳島文理香川薬学部
a) _ b) _			a)	<u> </u>	

a) 日本薬剤師会推薦 b) 日本病院薬剤師会推薦

*1 第一部報告書作成担当、*2 第二部報告書作成担当

ディレクター: 井上圭三 (日本薬学教育改革大学人会議座長)、井村伸正 (薬学教育協議会理事長)

市川 厚(日本薬学教育改革大学人会議 実務実習指導システム作り委員会委員長)

タスクフォース:中村明弘(福山大学)

相本太刀夫(摂南大学)、赤池昭紀(京都大学)、入江徹美(熊本大学)

奥 直人 (静岡県立大学)、北河修治 (新潟薬科大学)、工藤一郎 (昭和大学)

郡 修徳(北海道薬科大学)、坂本尚夫(東北大学)、山元俊憲(昭和大学)

第一部「実務実習事前学習スケジュールの提案」 各グループの討議結果

Aグループ

実務実習事前学習(事前学習)のタイムスケジュールを作成する際に、考慮することとして以下の項目が挙げられていた。

- 1) どのような順番で学習すると、学生が実務実習の履修準備が整うか?
- 2) 共用試験の出題範囲、準備期間
- 3) 学生数 (一学年200名)、一回に実施できる学生数?
- 4)人的資源としての、実務経験のある大学教員、指導薬剤師の動員が可能か?

(1) 共用試験の実施時期

討論の中心は、共用試験であるコンピューターを用いて知識を評価する客観試験(Computer Based Testing: CBT)および客観的臨床能力試験(Objective Structured Clinical Examination: OSCE)の実施に関わるものであった。特に、OSCE に関しては、200名の学生を評価する際の教官数や所要時間、その問題の内容なども医学部などの準備状況を踏まえて討論された。OSCE の時期に関しては、実務実習の直前に行うことにより学生のモチベーションが高まるのではないかという意見もあった。OSCE 不合格者は自動的に実務実習に参加できなくなるため、再試を行うための時間的猶予についても議論された。しかしながら、総括的評価である OSCE を繰り返し行うことは避けるべきという意見もあった。以上、討論の結果から、共用試験は4年次後期の3月までに終了し、実務実習は5年次前期から開始することでコンセンサスを得た。

一学年 200 名を対象とした共用試験を行うことは、人的資源および物的資源の確保、あるいは時間的な面からも困難である。しかしながら、その時期を統一することにより、その評価を均一なものとし、かつ公平に行うことができる。また、OSCE にて評価された学生の技能・態度における習得度は、必ずしも忘却しやすいものではない。したがって、実務実習前における一定期間(約一ヶ月)の適切な措置により解決できるものと思われる。

(2) 事前学習の一体化

例示されていたスケジュールは、知識を問う CBT および技能・態度を試験する OSCE に対応して、事前学習 1 (知識) と事前学習 2 (技能・態度) を別々に分けて組まれていた。しかしながら、事前学習を知識と技能・態度に分けて行うことは、カリキュラム編成および教育効果を考えると効率的なものとはいえない。さらに、大学内で行われる事前学習は、薬局や病院の現場に出る前、すなわち、医療に参画できるようになるための共用試験直前に行われることが望ましいと考えられた。また、学生各人が共用試験対策を行うにあたりモチベーションの向上と維持の面からも有効な方法であるといえる。

したがって、知識・技能・態度が一体化した総合的な教育を実施するためのタイムスケジュールとすることとした。

モデル・コアカリキュラムの事前学習方略に則って、事前学習の中の実習に おけるグループの学生数は50名とし、各大学においても実現可能なものとした。 したがって、5週間に渡って行う事前学習の開始時期を4年次後期の11月から とし、翌年1月までの実質10週間にて終了することとした。

以上スケジュール作成の基本方針として、

- 1) CBT および OSCE による共用試験は、実務実習開始 1 カ月前には終了し、 4 年次後期 3 月までに終了させる。
- 2) 大学による事前学習に関しては、知識・技能・態度を分けることなく一体化した総合的な教育を実施する。
- 3) 共用試験の範囲の見直しにより、CBT および OSCE による共用試験の対策講義とならないように工夫した。

下記にAグループが作成した「実務実習事前学習スケジュールの提案」を示した。

		5年次	て前期			
11月	12月	3月	4月	5月		
事前学習(知識・技能・態度) 50名 x 4グループ			СВТ	OSCE	実務	実習

Bグループ

議論の経緯

議論の開始にあたり、スケジュールを決定するには、大学側と実習受け入れ側の双方に配慮が必要であることが確認された。そして、主に以下の点について検討が行われた。

①事前学習について

- ・ 事前学習における「知識」と「技能・態度」とは密接に関連するものなので、 切り離して考えることはできない。
- ・ 大学の施設などによっても異なるが、200名の学生が一度に実習するのは おそらく無理なので、50名程度のグループにしたほうがよい。
- ・ コアカリキュラムに記載されている期間(約5週間)は、一通り実施するの に必要な時間と考えられる。運用に際してはグループごとにスケジュールを ずらす等の対応が必要なため、実質はこれ以上の(相当な)時間がかかる。 ここでは具体的な期間を提示するのは難しい。
- 知識については、必ずしもこの期間内に全てを組み込まなくても、それ以前 の講義などで修得することができるのではないか。

②共用試験 (CBT・OSCE) について

- ・ まだ CBT や OSCE の詳細が決められていないので、その意味や位置づけを考 えるのが難しい。
- ・ CBT と OSCE の間に実習を入れて分けることはしないほうがよい。
- ・ CBT とその再試は一斉に行われるのでは。
- ・ OSCE に合格している学生が実習を行うようになるのであれば、現場の薬剤 師にとって OSCE への期待は大きい。

・ OSCE は、実務実習に行く直前に実施したほうが望ましいのではないか。OSCE を受けてから数ヵ月後に実習に行っても、内容を忘れていると思われる。

これらの議論をふまえ、スケジュールを以下のように設定した。

最終プロダクト

スケジュール

	4年		5年	
	3月上旬	3月下旬		
+ 24 34 22			OSCE	実務実習
事前学習	CDT	CBT		OSCE 実務実習
(1グループ 50 名)	CBT	(再)		
台)				进工石

コンセプト

- ・ OSCE は実務実習開始直前に行うのが望ましい。
- ・CBTの前に事前学習は終了させる。

Cグループ

- 1) グループでの方針
- まず事前学習の位置づけとして、既に学んだことのまとめ的なものと考えた。
- 知識および技能・態度教育は、分けずに行う. ただし、CBT に出題されない 内容(△のついた内容)については事前実習およびCBT が終了した後に、OSCE の実施前に実習する.
- OSCE は数回に分けて、できるだけ実務実習直前に行う.
- 全体200人を2グループに分け、事前実習をしていないグループ100人 は研究室に所属して卒業研究を行うなど、各大学の裁量に任せる.このとき、 できるだけ「考える教育」、即ち学生自身が問題点の発見と解決策の実行を 行えるような教育システムを構築する.

2) スケジュール例 月 グループ1 (100人) グループ2 (100人) 1月 事前学習1(知識),2(技能・態度) 卒業研究, CBT対策など 2月 卒業研究, CBT対策など 事前学習1(知識),2(技能・態度) 3月 次 CBT, 春休み 事前実習(△付きのもの) 4月 OSCE 5 5月 年 卒業研究など (考える力重視の教育) 6月 次 7月 実務実習 8月 事前実習 (△付きのもの) 9月 OSCE 10月 卒業研究など (考える力重視の教育) 実務実習

Dグループ

実務実習事前学習スケジュールを1学年200人として以下のように意見が集約された。

実務実習事前学習スケジュール

4 年後期				5 年前期		
12 月	1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	
事前	〕学習 I	CBT 本試験 再試験	事前学習 Ⅱ-A		事前学習Ⅱ-B OSCE2 2 週間とする。	

スケジュール作成の基本方針

- 1. CBTとOSCEの実施は日程を分ける。
- 2. 事前学習 I は実務実習モデル・コアカリキュラムの△印なしの項目について行う。
- 3. CBTは△印なしの項目の試験とする。2月前半に本試験、後半に再試験を行う。
- 4. 事前学習Ⅱは実務実習モデル・コアカリキュラムの△印の項目について行う。2 クールにわけ、1 クールごとにOSCEを 2 週間行う。1 クール 100 人とする。
- 5. OSCEは事前学習Ⅰ及び事前学習Ⅱのすべてについて試験範囲とする。
- 6. 実務実習は調整機構等を考慮し、5年後期に行う。

議論の経緯

CBTとOSCEの実施については、同時に行ったほうが良いのではとの意見 もあったが、CBTが事前学習の項目のみの試験でなく、1~4 年で学習する 広範囲から出題されることや学生の負担を考え、CBTとOSCEの実施は日程を分けることとした。また、本試験、再試験も考慮した方がよいとの意見から、2月前半に本試験、後半に再試験とした。事前学習Ⅱは実務実習モデル・コアカリキュラムの△印の項目で技能・態度が主であるため、きめ細かく教育したほうが良いとの意見が多く、2クールとした。

事前学習Ⅱ(実務実習モデル・コアカリキュラムの△印の項目)の学習および OSCE実施は実務実習の直前の方が教育効果は上がるだろうとなり、実務実 習直前に学習ならびに試験をすることとなった。また、OSCEは医学部のOSCEを見学した先生がおられ、2週間で十分対応できるとの意見から2週間で行うとした。実務実習はOSCEに合格し、実習人数が確定してからの調整機構の調整時間を考慮し、5年後期に行った方がよいとなった。

Eグループ

スケジュール作成の基本方針

- CBT の再試験が1ヵ月後に予定。
- CBT に合格したものが OSCE を受けられる。
- CBT, OSCE は4年次に終了し、5年次から長期実務実習にはいるのがベター。
- 200 名一度に事前実習を行うには多すぎる。1 グループ 100 名の 2 セットで 行うのがよい。
- 4年次には他の講義がはいっているであろうから,午後の3コマを使用する。
- 講義主体の事前実習 1 が約 40 コマ (13 日, 約 2 週間), 演習, 態度, 技能 が主体の事前実習 2 が約 24 コマ (8 日) 必要である。
- 病院,薬局では4月からの受け入れを好んでいない(新人教育と重なるため)
- 基本的に事前実習 1 が終わって CBT, 事前実習 2 が終了して OSCE が望ましい。
- CBT は事前実習2の実施中でも行うことができる。
- 人的資源は実務経験のある大学教員が望ましいが、その確保は現段階ではわからない。

などの基本方針にのっとり以下のような実務実習事前学習スケジュールを提案 する。

		4年	三次		5年	三次
#	12月	1月	2月	3月	4月	5月
前半100名	2週間	事前実習12週間午後	4週間 午後 CBT	OSCE		実務実習
後半100名		事前実習1 2週間 午後	事前実習1 2週間 午後	事前実習2 4週間 午後 CBT	OSCE	実務実習

Fグループ

4年前期 4年後期

5年前期

4月 ~ 1月	2 月	3 月	4 月	5 月
事前学習	CBT	CBT	OSCE	実務実習開始

スケジュール作成の基本方針

- 1) 実務実習開始を5年生5月と考えてOSCE、CBTの日程を決定した。
- 2) CBT は2月と3月の2回行う。
- 3) 事前学習は教育効率を考えると知識と技能態度は分けない方がいい。
- 4) 事前実習は学生 5 人に対して指導者 1 名が必要 (200 名で 40 クール) それを考えて事前実習の期間を 4 年前期 4 月~4 年後期 1 月とした。

F グループの結果は上記の通りであるが、議論の過程では下記のような意見が出された。

- ・ 病院実習の開始時については、4月は病院が忙しいので5月からはじまるのがいい。
- ・ 事前実習の指導者にみなし専任の薬剤師は使えない(大学に長時間いられない) ので、どうしても事前学習には1年かかってしまうのではないか。
- ・ CBT は再試験が必要だろう。年2回という考え方もあるが、Fグループとしては上記の形で意見をまとめた。
- ・ CBT は 1 週間くらいで終わるので、その後の時間に OSCE の準備も兼ねて技能態度の部分の復習をすることは可能である。いずれにしても、実習開始が後期になる学生にとっては事前学習と実習の間隔があくので、技能態度の部分だけを分離することはあまり意味がない。
- ・ 5年生の後期から6年生前期に実習に出るという考え方もあるが、6年生は 就職活動、研究室配属、国家試験対策などがあるので、5年前期からとした。

第二部 実務実習事前学習の評価方法の作成~前半~ (各グループの討論結果)

Aグループ

コアカリキュラムは、現在、到達目標とその方略について明記されているが、本カリキュラムで最も重要と考えられる評価方法について、これから検討していかなければならない。今回のアドバンスドワークショップは、その第1回目のプロダクト作成作業のための研修会であった。我々に与えられたテーマは、①処方箋と調剤、②疑義照会とリスクマネージメント、③服薬指導と患者情報であった。

Aグループは『服薬指導と患者情報』を担当した。

No	行動目標(SBOs)
1	患者の基本的権利、自己決定権、インフォームド・コンセント、守秘義務などについて具体的
'	に説明できる。
2	代表的な医薬品の服薬指導上の注意点を列挙できる。
3	代表的な疾患において注意すべき生活指導項目を列挙できる。
4	インフォームド・コンセント、守秘義務などに配慮する。
5	適切な言葉を選び、適切な手順を経て服薬指導する。
6	医薬品に不安、抵抗感を持つ理由を理解し、それを除く努力をする。
7	患者接遇に際し、配慮しなければならない注意点を列挙できる。
8	服薬指導に必要な患者情報を列挙できる。
9	患者背景、情報(コンプライアンス、経過、診療録、薬歴など)を把握できる。
10	医師、看護師などとの情報の共有化の重要性を説明できる。
11	代表的な医薬品について、てきせつな服薬指導ができる。
12	共感的態度で患者インタビューを行う。
13	患者背景に配慮した服薬指導ができる。
14	代表的な症例についての服薬指導の内容を適切に記録できる。

最大の争点は、No. $4\sim6$ および $11\sim1$ 4 の技能・態度に関する項目についてであった。検討した結果、No. $4\sim6$ は方略における人的資源や時間数から判断して、SP によるロールプレイのビデオあるいは実演シーンを見学する実習を意味するものと考えられた。そして、No. $11\sim1$ 4 に関しては、No. $1\sim1$ 0 までの行動目標を達成した後に、行う最終的な演習であることを理解することができた。そこで、以下のような評価計画を作成した。

評価計画の作成

LS	SBOs	目的	対象	測定者	時期	方法
601	1	形成的	知	教員	LS606 の プレテスト	論述試験
602	2, 3	形成的	知	教員	LS606 の プレテスト	論述試験
603	4, 5, 6	形成的	知、技、態	教員、SP	演習終了後	レポート (チェックリスト形式)
604	7	形成的	知	教員	LS606 の プレテスト	論述試験
605	7, 8, 9, 10	形成的	知	教員	LS606 の プレテスト	論述試験
606	11, 12, 13, 14	形成的	知、技、態	学習者、 教員(非 常勤講師 含む)	演習中	チェックリスト(講評)

(評価計画)

LS606 におけるプレテストとは、LS606 の演習の前にテストを行い、知識の面を整理・確認させる意味合いがある。LS603 における時期および方法は、良い例や悪い例などを盛り込んだビデオやSPによる実演シーンを見学した後、すぐにチェックリストで内容は正しかったか?、説明は正しかったか?などを評価させる。LS606 における測定者は、学習者自身、現場薬剤師および教員。評価は演習中にチェックリストを用いて行う。LS606 における課題は、評価項目を設定した演習シナリオをどのようにして作成するかである。このようなシナリオが作成されれば、均一な評価が容易となる。

チェックリストの内容

- 1. 身だしなみを整えることができる。
- 2. あいさつができる。
- 3. 自己紹介ができる。
- 4. 患者フルネームを確認できる。
- 5. 適度に相手を見て話すことができる。
- 6. 患者に分かりやすい言葉で話すことができる。
- 7. 一方的に話をせず、相手の話をよく聞くことができる。
- 8. 言葉使いに注意することができる。
- 9. 共感的な繰り返しができる。
- 10. はっきりした言葉で話ができる。
- 11. 適切な時間配分ができる。
- 12. 患者背景を理解した説明ができる。(年齢、アレルギー歴、既往歴)
- 13. 薬剤情報、患者情報を把握できる。
- 14. 必要な情報を伝えることができる。(効果、副作用、用法・用量)
- 15. 総合評価

(チェックリストの内容)

項目12~15については、評定尺度を用いることとした。

Bグループ

数例の患者様に関する種々の情報を教材とする。

- 1. SB0s 1 ∼SB0s 3
 - 講義終了時に論述による小テストを行う。
- 2. SB0s $4 \sim$ SB0s $6 \cdot$ SB0s 9
 - 挨拶ができたか?
 - 自分の名前を言えたか?
 - 相手を確認できたか?
 - 処方箋鑑査ができたか?
 - 患者情報が収集できたか?
 - 患者に対して正しく説明できたか?
 - 患者の質問に正しく答えたか?
 - 守秘義務を守れたか?

- → チェックリスト
- → 評定尺度
- → 評定尺度
- → チェックリスト

- 3. SB0s 9 · SB0s11~SB0s14
 - 薬の情報を正しく説明できたか?
 - 患者に不安を与えなかったか?
 - 患者の目を見て話ができたか?
 - 患者は理解できたか?
 - 患者の話を聞くことができたか?
- → チェックリスト・評定尺度
- 患者の状態に応じた対応ができたか? → チェックリスト・評定尺度

Cグループ

実務実習モデル・コアカリキュラムの実務実習事前教育のうち、『(2) 処方 せんと調剤』に記載されている各 SBO の評価計画を下記方針に従って作成した。

方針

- 1. 各小見出しを一つのくくりとして評価を行う。したがって、以下の「終了後」とは各小見出し終了後を指す。
- 2. 共用試験が総括的目的となることから各 SBO の目的は形成的目的とする。
- 3. 対象が知識となる SBO はすでに専門教育で講義を受けている内容であることから、学生の理解度を教員および学生自身が把握することを目的にプレテストを行う。
- 4. 測定者教員とは、特に SB013-16 では、実務経験を有する教員を指す。
- 5. SB017 の測定者学生とは、学生同士で討議中や発表時の態度・内容を評価する。

評価計画:(2)処方せんと調剤 (Cグループ)

SB0s	目的	対象	測定者	時期	方法
処方せんの基礎					
1. 処方せんの法的位置づけと機能について説明できる					
2. 処方オーダリングシステムを概説できる	形成	知識	教員	実習前	客観試験
3. 処方せんの種類、特徴、必要記載事 項について説明できる				終了後 -	論術レポート
4. 調剤を法的根拠に基づいて説明できる					
6. 不適切な処方せんの処置について 説明できる					
5. 代表的な処方せん例の鑑査における					
注意点を説明できる		技能		終了後	観察記録 実地試験

医薬品の用法・用量					
7. 代表的な医薬品の用法・用量および 投与計画について説明できる					
8. 患者に適した剤形を選択できる	形成	知識	教員	実習前	客観試験
9. 患者の特性(新生児、小児、高齢者、 妊婦など)に適した用法・用量について 説明できる				終了後	論術 レポート
10. 患者の特性に適した用量を計算できる					
11. 病態(腎、肝疾患など)に適した 用量設定について説明できる					
服薬指導の基礎				I	
12. 服薬指導の意義を法的、倫理的、 科学的根拠に基づいて説明できる	形成	知識	教員	講義終 了時	レポート
調剤室業務入門				♦ EZ	
13. 代表的な処方せん例の鑑査をシミュレートできる			A		
14. 処方せん例に従って、計数調剤を シミュレートできる	形成	技能	教員	実習中	実地試験 (チェック
15. 処方せん例に従って、計量調剤を シミュレートできる			靜		リスト)
16. 調剤された医薬品の鑑査をシミュレ ートできる					
17. 処方せんの鑑査の意義とその必要性について討議する		態度	教員 学生	SGD 終了時	チェック リスト レポート

「調剤室業務入門 (SB013~16)」の実地試験で用いるチェックリスト

1. 氏名、生年月日、性別を確認したか	(Yes	•	No)
2. 診療科を確認したか	(Yes	•	No)
3. 処方医氏名および印を確認したか	(Yes	•	No)
4. 処方せん発行日を確認したか	(Yes	•	No)
5. 保険番号の確認を確認したか	(Yes	•	No)
6. 用法・用量を確認したか	(Yes	•	No)
7. 投与計画および投与日数を確認したか	(Yes	•	No)
8. 規格・単位を確認したか	(Yes	•	No)

9. 使用性を確認したか	(Yes	•	No)
10. 相互作用を確認したか	(Yes	•	No)
11. 的確にピッキング(出し入れ)ができたか	(Yes	•	No)
12. 倍散の計算ができたか	(Yes	•	No)
13. 濃度の計算ができたか	(Yes	•	No)
14. 的確に秤量ができたか	(Yes	•	No)
15. 処方せん「以下余白」を確認したか	(Yes	•	No)
16. 調剤印を確認したか	(Yes	•	No)



Dグループ

【議論の経緯】

先ず、事前学習の評価方法を作成するにあたって、第2部:「実務実習モデル・コアカルキュラム」の教育目標、(2)処方箋と調剤における《処方箋の基礎》、《医薬品の用法・容量》、《服薬指導の基礎》《調剤室業務入門》の到達目標 1)~6)、7)~11)、12)、13)~17)のそれぞれについて、第1部で提案されたスケジュールも考慮しつつ、順番に評価方法を検討する事にした。

グループの間で生じた議論の内容や問題点を箇条書きにすると、

- 1) 処方箋と調剤に関する基本的な用語の意味が分からないメンバーがいたので(私もそのなかの一人)、基本用語について説明を受けた。
- 2) どの SB0 s が形成的または総括的評価に相当するのか?さらに進んで、 どこまでが形成的評価でどうゆう内容が総括的評価なのか?どの SB0 s が知識、技能、態度に相当するのか?などの点について、かなり突 っ込んだ議論があった。
- 3) SBOs 6)、11)、17) が終了するごとに、形成的評価として総合客 観テストをそれぞれ実施することがいろいろな議論の後、決定された。
- 4) 特に SB0 s 13) ~ 1 6) の技能評価に関して、処理スピードと手際良さ は質的に異なるという意見があり、処理スピードを教育評価に加味す るか否かについてはかなりの議論があった。

以上、後ほどグループCと共同で討論・再考する機会が与えられていたが、 最終的な評価方法を集約し推敲するには、それでも時間が充分でなかったのが 大変残念であった。

最終的には以下のようなプロダクトを得た。

【最終プロダクト】

SB0s	目的	対象	測定者	時期	方法	備考
1) -6)	形成的	知識	教員	講義終了後	客観テスト等	6)終了後、 総合客観テスト
7), 9), 11), 12)	形成的	知識	教員	講義終了後	客観テスト等	7)-12)終了後、 総合客観テスト
8)	形成的	知識 技能	教員	講義終了後	テスト (チェックリスト)	
10)	形成的	技能	教員+TA	講義終了後	テスト (チェックリスト)	
13) -16)	形成的	技能	教員+TA	講義終了後	実地テスト (チェックリスト) 14),15)は 評定尺度	
17)	形成的	態度	教員+TA	講義終了後	口頭・討議能力・ 評定尺度	13)-17)終了後、 総合客観テスト

チェックリスト・評定尺度

SBO 8) 患者特性の判断

① 年齢、②体重、③性差、④腎機能、⑤病態 等(YES または NO)

SBO 10) 患者特性の判断

① 年齢、②体重、③性差、④腎機能、⑤病態 等 (YES または NO) 計算 (正解または不正解)

SBO 13)

① 年齢、②体重、③性差、④腎機能、⑤病態 ⑥薬歴等「調剤指針」に準拠した項目を使用する (YES または NO)

SBO 14), 15)

①正確さ、②手際の良さ、③清潔さ、④整理整頓 等、5段階の評定尺度を使用

SBO 16)

①年齢、②体重、③性差、④腎機能、⑤病態 ⑥薬歴等「調剤指針」に準拠した項目を使用する (YES または NO)

SBO 17) 口頭・討議能力

口頭・討議能力を加味して、評定尺度により総括的評価をする(討論時間が不充分のため、再考を要す)。

Eグループ

ユニットごとに評価計画を作成して下さい。

われわれに与えられたユニットは、(3) 疑義照会および(5) リスクマネージメントであった。

検討内容

(3) 疑義照会に関する評価計画

SB0s

- 1. 疑義照会の意義について、法的根拠を含めて説明できる。
- 2. 代表的な配合変化の組合わせとその理由を説明できる。
- 3. 特定の配合によって生じる医薬品の性状、外観の変化を観察する(技能)。
- 4. 不適切な処方せんの例について、その理由を説明できる。
- 5. 処方せんの問題点を解決するための薬剤師と医師の連携の重要性を討議する。(態度)
- 6. 代表的な医薬品について効能・効果、用法・用量を列挙できる。
- 7. 代表的な医薬品について警告、禁忌、副作用を列挙できる。
- 8. 代表的な医薬品について相互作用を列挙できる。
- 9. 疑義照会の流れを説明できる。
- 10. 疑義照会をシミュレートする。(技能・態度)

上記の $1 \sim 100$ SBOs について、評価する目的と内容を確認し、測定者、時期、方法について以下のような検討を行った。

評価する目的は、全て形成的評価、時期については全て学習中とした。対象が「知識」のものについては、測定者を教員とし、方法は全て C の客観試験あるいは B の口頭試験とした。

SBOs	目的	対象	測定者	時期	方法 方法
1.	形成的	知識	教員	学習中	A 論述、B 口頭
2.	形成的	知識	教員	学習中	A 論述、B 口頭
3.	形成的	技能	学生	学習中	F 観察記録
4.	形成的	知識	教員	学習中	A 論述、B 口頭
5.	形成的	態度	教員·学生	学習中	F 観察記録
6.	形成的	知識	教員	学習中	A 論述、B 口頭
7.	形成的	知識	教員	学習中	A 論述、B 口頭
8.	形成的	知識	教員	学習中	A 論述、B 口頭
9.	形成的	知識	教員	学習中	A 論述、B 口頭
10.	形成的	技能•態度	教員	学習中	D シミュレーション、E 実地、F 観察

- 3. については、評価対象が技能であり、外観の変化を観察する(技能)について学生自身および学生同士がお互いに確認できる「チェックリスト
- 1 (YES) 2 (NO)」を含む F の観察記録で評価することとした。
- 5. については、評価対象が態度であり、薬剤師と医師の連携の重要性を討議する。(態度)を $1\sim5$ の5段階の評定尺度を用いて1)意見の明瞭さ、2)意見の論理性、3)感情的言動の抑制、4)他人の発言の傾聴の4項目を含むF の観察記録で教員と学生自身および学生相互が評価することとした。
- 10. については、評価対象が技能と態度であり、疑義照会をシミュレートする。 (技能・態度) について、実際にシミュレートさせる D のシミュレーションテストと、疑義照会を行い、 $1\sim5$ の 5 段階の評定尺度を用いて 1) 処方内容・形式のチェック、2) 説明の明瞭さ、の2項目を評価する E の実地試験と、シミュレーションを確認できる「チェックリスト 1 (YES) 2 (NO)」を含む F の観察記録で評価することとした。
- (3)の疑義照会が終わった段階では総括的評価は行わず、(5)のリスクマネージメンの終了時にまとめて評価することとした。

(5) リスクマネージメントに関する評価計画

- 1.薬剤師業務の中で起こりやすい事故事例を列挙し、その原因を説明できる。
- 2. 誤りを生じやすい投薬例を列挙できる。
- 3. 院内感染の回避方法について説明できる。
- 4. 代表的な医薬品の副作用と初期症状と検査所見を具体的に説明できる。
- 5. 誤りを生じやすい調剤例を列挙できる。
- 6. リスクを回避するための具体策を提案する。(態度)
- 7. 事故が起こった場合の対処方法について提案する。(態度)

上記の $1\sim7$ のSBOsについて、評価する目的と内容を確認し、測定者、時期、 方法について以下のように決定した。 評価する目的は、全てAの形成的評価、時期については全て学習中とした。

SBOs	目的	対象	測定者	時期	方法
1.	形成的	知識	教員	学習中	C 客観、or A 論述
2.	形成的	知識	教員	学習中	C 客観、or A 論述
3.	形成的	知識	教員	学習中	C 客観、or A 論述
4.	形成的	知識	教員	学習中	C 客観、or A 論述
5.	形成的	知識	教員	学習中	C 客観、or A 論述
6.	形成的	態度	教員•指導薬剤師	学習中	F 観察記録、G レポート
7.	形成的	態度	教員•指導薬剤師	学習中	F 観察記録、G レポート

対象が「知識」のものについては、測定者を教員とし、方法は全てCの客観試験あるいはAの論述試験とした。疑義照会の際は、Bの論述試験としたが、教員が学生全員を評価するには時間がかかりすぎるので、Cの客観試験とした。

- 6. については、評価対象が態度であり、回避策を提案する。(態度)を確認できる「チェックリスト 1 (YES) 2 (NO)」を含む F の観察記録と、1 ~ 5 の 5 段階の評定尺度を用いて 1)回避策の明瞭さ、 2)回避策の妥当性、
- 3) 回避策の論理性、の3項目を含むGのレポートで評価することとした。

7. についても、評価対象が態度であり、対処方法について提案する。(態度)を確認できる「チェックリスト 1 (YES) 2 (NO)」を含む F の観察記録と $1\sim5$ の 5 段階の評定尺度を用いて 1) 対処法の明瞭さ、 2) 対処法の妥当性、 3) 対処法の論理性、の 3 項目を含む G のレポートで評価することとした。

最後に(3) 疑義照会と(5) リスクマネージメントの総括的評価をするためにGのレポートを提出させ、実習中に行ってきた形成的評価をあわせて総括的評価を行うこととした。

Fグループ

与えられた2つのユニットについて、評価の目的、測定する対象(知識・技能・態度)、測定者、ユニット内での実施時期、測定の方法(論述、観察記録など)について検討を行い、下記2つの評価計画表を作成した。尚、検討は実務実習モデル・コアカリキュラムのLSに準拠して行い、実施時期についてはそのLS番号で記載した。さらに、SBOs(技能・態度)の一部について評価表の作成を試みた。

ユニット名:(3) 疑義照会

SBOs:

- 1. 疑義照会の意義について、法的根拠を含めて説明できる。
- 2. 代表的な配合変化の組合せとその理由を説明できる。
- 3. 特定の配合によって生じる医薬品の性状,外観の変化を観察する(技能)。
- 4. 不適切な処方せん例について、その理由を説明できる。
- 5. 処方せんの問題点を解決するための薬剤師と医師の連携の重要性を討議 する。(態度)
- 6. 代表的な医薬品について効能・効果、用法・用量を列挙できる。
- 7. 代表的な医薬品について警告、禁忌、副作用を列挙できる。
 - 8. 代表的な医薬品について相互作用を列挙できる。
 - 9. 疑義照会の流れを説明できる。
 - 10. 疑義照会をシミュレートする。(技能・態度)

【評価計画】

SB0s	目的	対象	測定者	時期	方法
1.	形成的	知識	教員	S303終了時	客観
2.	形成的	知識	教員	S303終了時	客観
3.	形成的	技能	学生	S302終了時	レポート
4.	形成的	知識	教員	S303終了時	客観
5.	形成的	技能・態度	教員・実習修了学生	S304中	観察記録
6.	形成的	知識	教員	S305終了時	客観
7.	形成的	知識	教員	S305終了時	客観
8.	形成的	知識	教員	S305終了時	客観
9.	形成的	知識	教員	S305終了時	客観
10.	形成的	技能・態度	教員・指導薬剤師	S306中	観察記録

【評価表】

決するための薬	剤師と医	師の連携の	重要性を	討議する。
はい	V	いえ		
非常に悪い	悪い	普通	良い	非常に良い
1	2	3	4	5
	+	+	+	
1	2	3	4	5
	+		 	<u> </u>
1	2	3	4	5
	-		412	
1	2	3	4	5
	はい 	はい v	はい いいえ	非常に悪い 悪い 普通 良い 1 2 3 4

10.	疑義照会をシミュレー	トする。(技能	· 態度)	
			はい	いいえ
	1) 連絡する前に資料	斗を揃えたか?		
	2) 自分の名前を伝え	こたか?		
	3)挨拶はしたか?			
	4) 言葉遣いは適切て	ごあったか?		
	5) 相手の都合に配慮	意したか?		
	6) 代替薬を提示でき	きたか?		
	7)記録を残したか?)		
		模擬処方せん	(はい) 模擬調	剤録(はい)
	• 名前			
	・自分の名前			
	・照会内容			
	・照会方法			
	・回答の結果			

3. 特定の配合によって生じる医薬品の性状,外観の変化を観察する。(技能)できたできない

観察できたか?_____

ユニット名:(5) リスクマネージメント

SBOs:

- 1. 薬剤師業務の中で起こりやすい事故事例を列挙し、その原因を説明できる。
- 2. 誤りを生じやすい投薬例を列挙できる。
- 3. 院内感染の回避方法について説明できる。
- 4. 代表的な医薬品の副作用と初期症状と検査所見を具体的に説明できる。
- 5. 誤りを生じやすい調剤例を列挙できる。
- 6. リスクを回避するための具体策を提案する。 (態度)
- 7. 事故が起こった場合の対処方法について提案する。(態度)

【評価計画】

SB0s	目的	対象	測定者	時期	方法
1.	形成的	知識	教員	S501中にプレテスト・ ポペトテスト	客観
				S504 終了時	
2.	形成的	知識	教員	S504終了時	客観
3.	形成的	知識	教員	S504 終了時	客観
4.	形成的	知識	教員	S504 終了時	客観
"	71279043	ΛΗ μ -3ν	72	S505 中	論述
5.	形成的	知識	教員	S506 , S507中	口頭
6.	形成的	態度	教員•指導薬剤師	S506 , S507中	観察記録
7.	形成的	態度	教員·指導薬剤師	S506 , S507 中	観察記録

【評価表】

6. リスクを回避するための具体策を提案する。(態度)		
	はい	いいえ
1)討論に参加できたか?		
2) 状況を理解し、まとめ説明できたか?		
3)具体策の提案ができたか?		

7. 事故が起こった場合の対処方法について提案する。(態	度)	
	はい	いいえ
1)討論に参加できたか?		
2) 状況を理解し,まとめ説明できたか?		<u> </u>
3)具体策の提案ができたか?		14/

【総括的評価】

Fグループでの検討の結果、(3)疑義照会、(5)リスクマネージメント共に総括的評価は共用試験(CBT & OSCE)で行うこととした。

第二部 実務実習事前学習の評価方法の作成〜後半〜 (合同討議による統一案の提案)

(6) 服薬指導と患者情報 (A・Bグループ)

N o	行動目標 (SBOs)
1	患者の基本的権利、自己決定権、インフォームド・コンセント、守秘義務などに
1	ついて具体的に説明できる。
2	代表的な医薬品の服薬指導上の注意点を列挙できる。
3	代表的な疾患において注意すべき生活指導項目を列挙できる。
4	インフォームド・コンセント、守秘義務などに配慮する。
5	適切な言葉を選び、適切な手順を経て服薬指導する。
6	医薬品に不安、抵抗感を持つ理由を理解し、それを除く努力をする。
7	患者接遇に際し、配慮しなければならない注意点を列挙できる。
8	服薬指導に必要な患者情報を列挙できる。
9	患者背景、情報(コンプライアンス、経過、診療録、薬歴など)を把握できる。
10	医師、看護師などとの情報の共有化の重要性を説明できる。
11	代表的な医薬品について、てきせつな服薬指導ができる。
12	共感的態度で患者インタビューを行う。
13	患者背景に配慮した服薬指導ができる。
14	代表的な症例についての服薬指導の内容を適切に記録できる。

評価計画の作成

LS	SB0s	目的	対象	測定者	時期	方法
601	1	形成的	知	教員	LS606 の プレテスト	論述試験
602	2, 3	形成的	知	教員	LS606 の プレテスト	論述試験
603	4, 5, 6	形成的	知、技、態	教員、 S P	演習終了後	レポート (チェックリスト形式)
604	7	形成的	知	教員	LS606 の プレテスト	論述試験
605	7, 8, 9, 10	形成的	知	教員	LS606 の プレテスト	論述試験
606	11, 12, 13, 14	形成的	知、技、態	学習者、 教員(非 常勤講師 含む)	演習中	チェックリスト(講評) <u>評価尺度</u> レポート提出

協議の結果、評価計画に関して相違はなかった。ただし、LS606 **の方法において評価尺度、レポート提出を追加することになった**。

チェックリスト

- 1. 身だしなみを整えることができる。
- 2. あいさつができる。
- 3. 自己紹介ができる。
- 4. 患者フルネームを確認できる。
- 5. 適度に相手を見て話すことができる。
- 6. 患者に分かりやすい言葉で話すことができる。
- 7. 一方的に話をせず、相手の話をよく聞くことができる。
- 8. 言葉使いに注意することができる。
- 9. 共感的な繰り返しができる。
- 10. はっきりした言葉で話ができる。
- 11. 適切な時間配分ができる。
- 12. 患者背景を理解した説明、<u>接遇ができる</u>。 (年齢、アレルギー歴、既往歴)
- 13.薬剤情報、患者情報を把握できる。
- 14. 必要な情報を伝えることができる。(効果、副作用、用法・用量)
- 15. 患者は納得して帰ったか。
- 16. 総合的にみて、適切な服薬指導ができたか。

チェックリストの内容に関して、相違はほとんどなかったが、項目 12、15 および 16 について追加・修正が行われた。また、項目 12~15 に関しては 4 段階の評定尺度を設けることとした。

(2) 処方せんと調剤 (C・Dグループ)

SB0s	目的	対象	測定者	時期	方法
処方せんの基礎					
1. 処方せんの法的位置づけと機能 について説明できる					
2. 処方オーダリングシステムを概説できる	形成	知識	 数員	実習前	客観試験
3. 処方せんの種類、特徴、必要記載事項 について説明できる	112134	VH hby	700	終了後	客観試験・レポート
4. 調剤を法的根拠に基づいて説明できる					
5. 代表的な処方せん例の鑑査における 注意点を説明できる				8	11/ A
6. 不適切な処方せんの処置について説明できる				1	
医薬品の用法・用量			7	124	
7. 代表的な医薬品の用法・用量および 投与計画について説明できる			4	术	
8. 患者に適した剤形を選択できる 9. 患者の特性(新生児、小児、高齢者、 妊婦など)に適した用法・用量について 説明できる	形成	知識	教員	実習前終了後	客観試験 論術・レポート
10. 患者の特性に適した用量を計算できる					
11. 病態(腎、肝疾患など)に適した用量 設定について説明できる					
服薬指導の基礎					
12. 服薬指導の意義を法的、倫理的、科学的根拠に基づいて説明できる	形成	知識	教員	講義終了時	レポート (case studyによる)

調剤室業務入門					
13. 代表的な処方せん例の鑑査をシミュ					
レートできる					
14. 処方せん例に従って、計数調剤をシ					
ミュレートできる	形成	技能	教員	実習中	実地試験
15. 処方せん例に従って、計量調剤をシ			ΤА		(チェックリスト)
ミュレートできる					
16. 調剤された医薬品の鑑査をシミュレ					
ートできる					
17. 処方せんの鑑査の意義とその必要性		態度	教員	SGD	チェックリスト・
について討議する			学生	終了時	レポート

「調剤室業務入門 (SB013~16)」の実地試験で用いるチェックリスト

1. 氏名、生年月日、性別を確認したか	(Yes	•	No)	
2. 診療科を確認したか	(Yes		No)	
3. 処方医氏名および印を確認したか	(Yes		No)	
4. 処方せん発行日を確認したか	(Yes	•	No)	
5. 保険番号の確認を確認したか	(Yes	•	No)	
6. 用法・用量を確認したか	(Yes	•	No)	
7. 投与計画および投与日数を確認したか	(Yes	•	No)	
8. 規格・単位を確認したか	(Yes	•	No)	
9. 使用性を確認したか	(Yes	•	No)	
10. 相互作用を確認したか	(Yes	•	No)	
11. 的確にピッキング(出し入れ)ができたか	(Yes	•	No)	
12. 倍散の計算ができたか	(Yes	•	No)	
13. 濃度の計算ができたか	(Yes	•	No)	
14. 的確に秤量ができたか	(Yes	•	No)	
15. 処方せん「以下余白」を確認したか	(Yes	•	No)	
16. 調剤印を確認したか	(Yes	•	No)	
17. 清潔に気を付けていたか	(Yes	•	No)	
18. 整理整頓ができたか	(Yes	•	No)	
19. 身だしなみは良いか	(Yes	•	No)	

「調剤室業務入門 (SB017)」で用いるチェックリスト

1. 意見の明瞭さ(良い・悪い)2. 意見の論理性(良い・悪い)3. 感情的言動の抑制(良い・悪い)4. 他人の発言の傾聴(良い・悪い)



(3) 疑義照会 (E・F グループ)

SBOs:

- 1. 疑義照会の意義について、法的根拠を含めて説明できる。
- 2. 代表的な配合変化の組合せとその理由を説明できる。
- 3. 特定の配合によって生じる医薬品の性状、外観の変化を観察する(技能)。
- 4. 不適切な処方せん例について、その理由を説明できる。
- 5. 処方せんの問題点を解決するための薬剤師と医師の連携の重要性を討議する。 (態度)
- 6. 代表的な医薬品について効能・効果、用法・用量を列挙できる。
- 7. 代表的な医薬品について警告、禁忌、副作用を列挙できる。
- 8. 代表的な医薬品について相互作用を列挙できる。
- 9. 疑義照会の流れを説明できる。
- 10. 疑義照会をシミュレートする。(技能・態度)

【評価計画(E・F グループ合同案)】

SB0s	目的	対象	測定者	時期	方法
1.	形成的	知識	教員	S303終了時	客観 OR 論述
2.	形成的	知識	教員	S303終了時	客観
3.	形成的	技能	学生	S302終了時	観察記録・
4.	形成的	知識	教員	S303終了時	客観
5.	形成的	技能・態度	教員・ 実習修了学生(TA)	S304中	観察記録
6.	形成的	知識	教員	S305終了時	客観
7.	形成的	知識	教員	S305終了時	客観
8.	形成的	知識	教員	S305終了時	客観
9.	形成的	知識	教員	S305終了時	客観
10.	形成的	技能・態度	教員・指導薬剤師	S306中	観察記録

【評価表(E・Fグループ合同案)】

3. 特定の配合によって生じる医薬品の性状, 外観の変化を観察する (技能)。 できた できない 観察できたか? _____ ※さらに, 観察結果をまとめてレポートして提出する。

 5. 処方せんの問題点を解決	するための	薬剤師と図	医師の連携の	重要性を	:討議する。
_(態度)					
	はい	`	いいえ		
1)発言をしたか?					
2) 質問をしたか?		_			
#	非常に悪い	悪い	普通	良い	非常に良い
0/ 英月の明歴を	1	2	3	4	5
3) 意見の明瞭さ	 				l
4)意見の論理性	1	2	3	4	5
47 总元专品		+	1	-	<u> </u>
		0	0	4	_
5) 感情的言動の抑制	1	2	3	4	5
			+	+	<u> </u>
6) 他者の発言の傾聴	1	2	3	4	5
	 		+	+	

10. 疑義照会をシミュレートする	る。(技能・	態度)	
		はい	いいえ
1) 連絡する前に資料を揃	えたか?		
2) 自分の名前を伝えたか	?		
3) 挨拶はしたか?			
4) 言葉遣いは適切であっ	たか?		
5) 相手の都合に配慮した	カッ?		
6) 代替薬を提示できたか	?		
7) 記録を残したか?			
乜	莫擬処方せん	(はい)	模擬調剤録(はい)
・名前			
• 対象者(医師名)			9 ,
・自分の名前			
・照会内容			
・照会方法			
・回答の結果			
・照会時刻			
祖国海外			

(5) リスクマネージメント (E・Fグループ)

SBOs:

- 1. 薬剤師業務の中で起こりやすい事故事例を列挙し、その原因を説明できる。
- 2. 誤りを生じやすい投薬例を列挙できる。
- 3. 院内感染の回避方法について説明できる。
- 4. 代表的な医薬品の副作用と初期症状と検査所見を具体的に説明できる。
- 5. 誤りを生じやすい調剤例を列挙できる。
- 6. リスクを回避するための具体策を提案する。(態度)
- 7. 事故が起こった場合の対処方法について提案する。 (態度)

【評価計画(E·F グループ合同案)】

SB0s	目的	対象	測定者	時期	方法
71.	形成的	知識	教員	S501中にプレテスト・ホ° ストテスト	客観
				S504 終了時	
2.	形成的	知識	教員	S504 終了時	客観
3.	形成的	知識	教員	S504 終了時	客観
4.	形成的	知識	教員	S504 終了時	客観
"	112 130 13	7 11 H-30	3,53	S505 中	論述
5.	形成的	知識	教員	S506 , S507中	口頭
6.	形成的	態度	教員·指導薬剤師	S506 , S507中	観察記録
7.	形成的	態度	教員·指導薬剤師	S506 , S507 中	観察記録

【評価表(E・F グループ合同案)】

6. リスクを回避するための具体策を提案する。(態度)		
	はい	いいえ
1)討論に参加できたか?		
2)状況を理解し,まとめ説明できたか?		
3)具体策の提案ができたか?		
※3)に1)及び2)を含めて総合的に判定を行うとい	う意見も出さ	きれた。

7. 事故が起こった場合の対処方法について提案する。	(態度)
	はい いいえ
1)討論に参加できたか?	
2)状況を理解し、まとめ説明できたか?	
3)自分の問題として捉えていたか?	
4)具体策の提案ができたか?	
※4)に1)~3)を含めて総合的に判定を行う	うという意見も出された。

【総括的評価】

合同グループでの検討の結果、(3)疑義照会、(5)リスクマネージメント共に総括的評価は共用試験(CBT & OSCE)で行うこととした。